【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社SERIOホールディングス

 【英訳名】
 SERIO HOLDINGS CO.,LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 若濵 久

【本店の所在の場所】大阪市北区堂島一丁目5番17号【電話番号】06-6442-0500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島一丁目 5 番17号

【電話番号】 06-6442-0500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第 5 期 第 1 四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第 5 期
会計期間		自2020年 6 月 1 日 至2020年 8 月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2020年 6 月 1 日 至2021年 5 月31日
売上高	(千円)	2,070,063	2,320,626	8,218,529
経常利益	(千円)	143,179	74,455	344,817
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	91,709	46,178	223,674
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	91,709	46,178	223,674
純資産額	(千円)	1,799,809	1,910,096	1,931,774
総資産額	(千円)	3,939,051	4,383,469	4,495,676
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	14.49	7.31	35.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.7	43.6	43.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細 は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日)における当社グループを取り巻く事業環境においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により緊急事態宣言が各地で断続的に発出され、先行きは不透明な状況が続きました。

就労支援事業においては新型コロナウイルス感染症拡大による一部の取引に影響があったものの、企業の人材流動化の底堅い需要は継続しております。放課後事業、保育事業においては、感染力の強いデルタ株の流行等により放課後施設、保育施設の一時的な休室や休園も断続的に発生しましたが、働く保護者の受け皿という役割を担うため、感染防止に努めながら運営を行いました。また、2020年12月に政府により「新子育て安心プラン」として2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を整備する方針が打ち出されており、女性の就業率の上昇を背景とした保育需要の高まりは今後も継続すると見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは、働きながら育児と両立できる環境をより多くの方に提供できるよう雇用の創出に取組んでまいりました。また、放課後・保育両事業の施設数拡大に対応する運営体制の強化を継続しております。

売上高においては、就労支援事業の一部特定顧客において需要が減少しましたが、2021年4月に新規開設した保育園及び放課後施設の増加により増収となりました。なお、新収益認識基準適用により22,715千円売上高が減少しております。本影響は当第3四半期連結累計期間まで継続する見込みですが、通期における影響は軽微であります。

営業利益においては、放課後施設の開設時間及び保育園の登園率の正常化により労務費を中心としたコストが増加し減益となりました。なお、新収益認識基準適用により18,217千円営業利益が減少しております。本影響は当第3四半期連結累計期間まで継続する見込みですが、通期における影響は軽微であります。また、当第1四半期連結累計期間におきましては、従業員の休業に伴う雇用調整助成金等の営業外収益が減少しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,320,626千円(前年同期比12.1%増)、営業利益は74,790千円(同46.5%減)、経常利益は74,455千円(同48.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は46,178千円(同49.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

就労支援事業

就労支援事業につきましては、「仕事と家庭の両立応援企業」としてより多くの女性ヘライフステージにあわせた働き方を提供するため、様々な業種の企業に対し人材の適正配置によるコストダウンを可能とする人材支援の提案をおこなっております。政府による断続的な緊急事態宣言の発出はありましたが、オンライン商談も定着し、新規顧客の獲得も順調に進捗しています。

売上高においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による特定顧客の需要減少及び長雨等の気候影響による大手家電メーカー修理受付業務等の需要減少で減収となりましたが、セールス業務、ファクトリー業務における業務領域拡大、新規案件の寄与により売上高は微減に留まりました。利益面においては、上記減収による影響ならびに保育士紹介事業での営業社員増員や採用教育費等の先行投資により販売費及び一般管理費が増加し減益となりました。なお、新収益認識基準適用により、売上高が4,497千円、売上原価が4,497千円それぞれ減少しております。

以上の結果、就労支援事業の売上高は703,602千円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益は37,587千円(同35.1%減)となりました。

放課後事業

放課後事業につきましては、引続き新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに則り、安全・安心な施設運営に 努めております。2020年前半に実施された小学校の一斉休校等の大規模な措置は、その後の緊急事態宣言期間下に おいても発生しておりません。 このような状況の中、当社グループが運営する放課後施設は、2021年8月末現在、公立(地方自治体からの委託)132施設、私立小学校アフタースクール10施設、民間1施設の合計143施設となりました。運営施設における前期末からの変化はございませんが、2022年4月からの新規開設に向けた準備を進めてまいります。

売上高においては、前期10施設の新規開設純増分が寄与し増収となりました。なお、新収益認識基準適用により、履行義務の進捗度をより合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しており、この結果、18,217千円売上高が減少しております。本影響は当第3四半期連結累計期間まで継続する見込みですが、通期における影響は軽微であります。利益面においては、前年のコロナ禍から施設運営が正常化に向かい、労務費が増加したこと及び前述の新収益認識基準適用により減益となりました。利益面における新収益認識基準適用による影響は当第3四半期連結累計期間まで継続する見込みですが、通期における影響は軽微であります。

以上の結果、放課後事業の売上高は748,469千円(前年同期比19.5%増)、セグメント利益は28,414千円(同43.9%減)となりました。

保育事業

保育事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部の施設において一時的な休園を余儀なくされる状況がありましたが、引続き自治体等と連携しながら感染予防ガイドラインに則り、利用園児及び職員の感染防止に努めて施設運営を行っております。2021年4月1日時点における全国の待機児童数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用控えもみられ5,634人と昨年同時点から6,805人減少しましたが、女性の就業率の上昇にともない実際に保育所等を利用する児童の数は前年比4,712人増の274万人と引続き需要が旺盛な事業環境となっております。

政府は「新子育て安心プラン」として2021年度から2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を確保する方針を発表しており、今後も良好な事業環境が継続することが見込まれます。

このような状況の中、当社グループの保育施設利用園児数は順調に増加しております。当社グループが運営する保育施設は、認可保育園23施設、小規模認可保育11施設、企業主導型保育園3施設、地域子育て支援施設3施設となり、2021年8月末現在、計40施設となりました。運営施設における前期末からの変化はございませんが、2022年4月からの新規開設に向けた準備を進めてまいります。

売上面においては、待機児童の多い立地での新規開設により開園時募集での園児数が増加したことに加えて、既存園の園児数が増加、園庭芝生化事業を展開する株式会社セリオガーデンの売上増により増収となりました。利益面においては、施設運営の正常化に伴う労務費増及び、年度途中の積極的な園児受入れを可能にするため採用費の増加により減益となりました。

以上の結果、保育事業の売上高は868,554千円(前年同期比18.5%増)、セグメント利益は49,025千円(同25.6%減)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて112,207千円減少し4,383,469千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が216,923千円、繰延税金資産が12,675千円それぞれ減少し、売掛金及び契約資産が100,217千円、前払費用が29,402千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて90,529千円減少し2,473,372千円となりました。その主な要因は、賞与引当金が115,058千円、契約負債が22,718千円それぞれ増加し、未払法人税等が92,535千円、未払費用が78,399千円、未払消費税等が22,294千円それぞれ減少したことによるものであります。(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて21,677千円減少し1,910,096千円となりました。その要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加46,178千円、配当金の支払による利益剰余金の減少44,305千円、自己株式の取得23,550千円によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社SERIOホールディングス(E33776) 四半期報告書

(6)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	9,200,000	
計	9,200,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,329,400	6,329,400	東京証券取引所 (マザーズ)	1 単元の株式数は 100株であります。
計	6,329,400	6,329,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総 数 残 高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
2021年6月1日~ 2021年8月31日	-	6,329,400	-	693,263	-	841,033

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,325,200	63,252	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	6,329,400	-	-
総株主の議決権	-	63,252	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	1 所有株式数	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

⁽注)当社は、2021年7月19日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取(ToSTNeT-3)による買付けを行い、2021年7月20日に当社普通株式30,000株を取得いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末日における自己株式数は30,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.47%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月 1 日から2021年 8 月31日まで) 及び第 1 四半期連結累計期間 (2021年 6 月 1 日から2021年 8 月31日まで) に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,897,424	1,680,500
売掛金	570,304	-
売掛金及び契約資産	-	670,522
前払費用	86,965	116,367
未収入金	12,681	13,553
その他	12,324	11,481
貸倒引当金	324	408
流動資産合計	2,579,375	2,492,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,112,829	1,104,407
工具、器具及び備品(純額)	47,048	45,717
土地	161,735	161,735
リース資産(純額)	3,484	3,283
建設仮勘定	538	3,728
有形固定資産合計	1,325,635	1,318,872
無形固定資産		
施設利用権	11,543	11,303
ソフトウエア	10,268	8,274
リース資産	7,718	6,760
その他	1,132	1,101
無形固定資産合計	30,663	27,439
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	170,696	177,354
長期前払費用	120,424	117,726
繰延税金資産	53,287	40,612
保険積立金	34,312	34,312
建設協力金	127,801	126,076
その他	53,469	49,047
投資その他の資産合計	560,001	545,140
固定資産合計	1,916,300	1,891,452
資産合計	4,495,676	4,383,469
	, .,,,	7 1

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,362	8,962
1 年内返済予定の長期借入金	81,600	81,600
リース債務	10,781	9,424
未払金	85,232	87,951
設備投資未払金	1,340	539
未払配当金	-	1,958
未払費用	645,763	567,364
未払法人税等	111,143	18,607
未払消費税等	126,705	104,410
前受金	131,855	-
契約負債	-	154,573
預り金	144,719	130,258
賞与引当金	-	115,058
流動負債合計	1,347,502	1,280,710
固定負債	·	
長期借入金	880,336	859,936
リース債務	8,183	6,344
資産除去債務	238,586	238,793
長期前受金	89,293	-
長期契約負債	-	87,587
固定負債合計	1,216,399	1,192,661
負債合計	2,563,902	2,473,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金	671,433	671,433
利益剰余金	567,078	568,950
自己株式	-	23,550
株主資本合計	1,931,774	1,910,096
純資産合計	1,931,774	1,910,096
負債純資産合計	4,495,676	4,383,469
F 3 F 3		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 6 月 1 日 至 2021年 8 月31日)
売上高	2,070,063	2,320,626
売上原価	1,641,973	1,909,769
売上総利益	428,090	410,856
販売費及び一般管理費	288,217	336,066
営業利益	139,872	74,790
営業外収益		
受取利息	6	8
助成金収入	5,314	850
雑収入	723	980
営業外収益合計	6,045	1,839
営業外費用		
支払利息	2,079	2,170
株式交付費償却	658	-
雑損失	<u> </u>	3
営業外費用合計	2,738	2,174
経常利益	143,179	74,455
特別利益		
補助金収入	454	<u> </u>
特別利益合計	454	-
特別損失		
固定資産圧縮損	454	-
固定資産除却損	2,116	<u> </u>
特別損失合計	2,570	-
税金等調整前四半期純利益	141,063	74,455
法人税、住民税及び事業税	46,662	15,601
法人税等調整額	2,690	12,675
法人税等合計	49,353	28,277
四半期純利益	91,709	46,178
親会社株主に帰属する四半期純利益	91,709	46,178

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	91,709	46,178
四半期包括利益	91,709	46,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91.709	46.178

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年 3 月26日)を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主として放課後事業において、履行義務の進捗度をより合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに 従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当 第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,715千円減少し、売上原価は4,497千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ18,217千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示しており、「固定負債」に表示していた「長期前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「長期契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年 5 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 8 月31日)
建物及び構築物	2,434,065千円	2,434,065千円
工具、器具及び備品	131,985	131,985
ソフトウエア	13,692	13,692
計	2,579,743	2,579,743

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
 23,136千円	27,651千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 8 月28日 定時株主総会	普通株式	18,988	6.00	2020年 5 月31日	2020年 8 月31日	利益剰余金

- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。
- 3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1.配当金支払額

決議	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配 当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
2021年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	44,305	7.00	2021年 5 月31日	2021年 8 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの 該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年7月19日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取 (ToSTNeT-3)による買付けを行い、2021年7月20日に当社普通株式30,000株を取得いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間において、自己株式が23,550千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計	(注)1	計上額 (注)2	
売上高							
外部顧客への売上高	710,671	626,276	733,116	2,070,063	-	2,070,063	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	
計	710,671	626,276	733,116	2,070,063	1	2,070,063	
セグメント利益	57,914	50,671	65,916	174,502	34,629	139,872	

- (注) 1. セグメント利益の調整額 34,629千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計	(注)1	計上額 (注)2	
売上高							
外部顧客への売上高	703,602	748,469	868,554	2,320,626	-	2,320,626	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	
計	703,602	748,469	868,554	2,320,626	ı	2,320,626	
セグメント利益	37,587	28,414	49,025	115,027	40,237	74,790	

- (注) 1. セグメント利益の調整額 40,237千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを売上先別、地域別及び収益の認識時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

		合計		
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	口削
売上先別				
地方公共団体	-	689,944	788,907	1,478,851
民間その他	703,602	58,525	79,646	841,774
地域市場別				
近畿圏	452,882	431,213	638,020	1,522,117
首都圏	178,685	304,994	197,296	680,976
東海他	72,033	12,261	33,237	117,532
収益認識の時期				
一時点で認識する収益	703,602	58,525	709,558	1,471,686
一定の期間にわたり認識する収益	-	689,944	158,995	848,939
外部顧客への売上高	703,602	748,469	868,554	2,320,626

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	14円49銭	7 円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	91,709	46,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	91,709	46,178
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,329,400	6,315,379

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社SERIOホールディングス(E33776) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

株式会社SERIOホールディングス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中島 久木

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 塚本 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SERIOホールディングスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SERIOホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどう

四半期報告書

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。